令和8年度　木の香るまちづくり事業

日田材を使って 店舗等の新築・リフォームをしよう

店舗等　　最大　５０万円

物販・飲食等の店舗、旅館・ホテルなどで内外装（床、壁、天井等）を日田材で１５㎡以上木質化する際の内外装木質化工事にかかる工事費の1/2を補助

〔さらに新築において構造が木造軸組工法であれば5万円を上記補助額に加算〕

※構造材は対象となりません。



公共的施設等　　最大　１００万円

病院、保育園・幼稚園、福祉施設、公共交通機関の旅客施設などで内外装（床、壁、天井等）を日田材で３０㎡以上木質化する際の内外装木質化工事にかかる工事費の2/3を補助

※構造材は対象となりません。



工作物等（公共的施設等に限る）　　最大　１０万円

病院、保育園・幼稚園、福祉施設、公共交通機関の旅客施設などに、日田材を使用して設置する工作物（東屋、ベンチ等）の木工事にかかる工事費の2/3を補助

補助対象の各工事費には、内外装木質化工事、木工事のための下地調整及び木材への塗装を含みます

■ 補助要件等

①施工業者に工事を請負わせること（施工業者が日田市外の場合も申請できます）
②着工前（契約前）であること（補助金交付決定後に工事契約締結）
③他の補助事業の対象経費を含めないこと
④年度内に完成すること
⑤完成後は日田材の普及啓発に努めること（啓発看板の掲示等）
⑥市民や観光客など不特定多数の利用が見込まれる施設や空間であること
（事務室などバックヤード部の工事は対象外）

その他条件がございますので詳しくは下記申請先へ事前にお問い合わせください

■ 申請書類

実施計画書、位置図、工事見積書、設計図、現況写真、木材明細書（使用する木材の材積がわかる書類）、市税の滞納のない証明書、上下水道の納入証明書、
建築確認済証（建築確認が必要な場合に限る）

※予算がなくなり次第締めきります

○申請先・お問合わせ
日田市役所
林業振興課　林業振興課係
電話　0973-22-8362

HITA
Forestry Promotion Division.